

## 令和5年度新潟県立柏崎高等学校海外研修事業委託プロポーザル募集要領

### 1 事業概要

#### (1) 業務名

令和5年度新潟県立柏崎高等学校海外研修事業委託

#### (2) 事業の目的

本事業は、一般財団法人三菱みらい育成財団の助成金を受けて本校が実施する教育プログラム「エネルギー、海、環境をテーマとした海外高校との国際共同課題研究」の一環として実施される研修である。本校と姉妹校提携をしている韓国の科学重点校である新道林高校を訪問し、研究発表等を通じて、課題研究の深化および研究交流の一層の発展、英語によるコミュニケーションスキルの向上および国際的な視野を持つ人材の育成につなげることをねらいとする。

また、韓国最大規模の総合科学館である国立果川科学館や国立中央博物館での研修を通して、基礎科学から韓国の最先端の科学技術や伝統文化まで幅広く科学技術文化を体験することにより、創造性を豊かにし、科学技術への興味関心や研究意欲を一層高めることをねらいとする。

#### (3) 内容

- ア 行き先 大韓民国・ソウル特別市、果川市
- イ 生徒引率 生徒12名  
引率教員3名
- ウ 実施期間 令和5年12月21日（木）～令和5年12月23日（土）2泊3日
- エ 航空路 羽田空港～ソウル・金浦空港
- オ 研修先等 新道林高校（ソウル特別市）  
国立果川科学館（京畿道果川市）  
国立中央博物館（ソウル特別市）
- カ 仕様書 別紙様式5『令和5年度 大韓民国海外研修』仕様書を参照のこと。

#### (4) 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

#### (5) 見積限度額

一人当たり150,000円以内（税込、旅行保険料は除く）

- ・燃油サーチャージについて、請求の際に上限となり得る金額を記載すること。
- ・別紙様式7「旅行代金見積書」に記載の項目についての金額を提示すること。

### 2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事業所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年間（平成30年4月1日から令和5年3月31日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者ではないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者ではないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

### 3 説明会

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、希望される団体には下記のとおり説明会を実施する。

- (1) 日時 : 令和5年8月3日(木) 午後3時から午後3時30分まで
- (2) 会場 : 新潟県立柏崎高等学校 化学教室

※ 説明会参加を希望する場合は、8月2日(水)午後4時までに団体名、参加者名、連絡先電話、FAX、E-mail を、ファックスで「12 担当者(問合せ先)」宛に連絡すること(様式任意)

### 4 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

#### (1) 参加申込

ア 別紙様式1「参加申込書」、別紙様式2「海外研修業務プロポーザル類似業務実績一覧表」をこの期限までにウの申込先に申し込むこと

イ 申込み期限 : 令和5年8月17日(木) 午後4時(必着)

ウ 申込み先 : 「12 担当者(問合せ先)」に同じ

エ 申込み方法 : 持参、郵送、ファックス又は電子メール

オ その他 : 8月9日(水)～8月16日(水)まで学校閉庁日のため、持参できない。

#### (2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、8月21日(月)までに提案資格の確認結果の通知を発送する。

### 5 募集要領の内容についての質問の受け付け及び回答

8月8日(火)まで随時受け付け、回答はその都度対応する。

### 6 提案書作成要領

#### (1) 提案書は業者様式で作成し、下記の項目を含めること。

##### ア 企画提案書

(ア) 様式5「『令和5年度 大韓民国海外研修』仕様書」に沿った行程表

(イ) 安全対策を記した資料

(ロ) 研修先各地に最寄りの支店または現地法人の案内を記載した資料

(ハ) 利用予定宿泊施設の資料

(ニ) 営業担当者の紹介

(ホ) 現地添乗員の紹介

(ヘ) 現地ガイド(通訳)の紹介

(セ) 人員減の対処方法(取消し料収受の規定等)を記載した資料

(ゼ) 会社概要

(コ) 各社独自の付加価値・サービス等

##### イ 見積書

学校提示の見積書の様式(様式7「旅行代金見積書」)を使用し、記載の項目に則って費用の計上を行うこと。

#### (2) 提出期限

##### ア 企画提案書および見積書

令和5年8月31日(木)必着で紙媒体各9部、電子媒体1枚を持参または郵送のこと。

提出期限以降の提案書の差し替え又は再提出は認めない。

イ 提出先 「12 担当者(問合せ先)」に同じ

## 7 提案書説明会の実施

提案書提出後、学校内で旅行代理店による説明会を実施する。

予定日 令和5年9月6日（水）午後4時～ 各社の時間は別途連絡します。

## 8 審査要領

### (1) 審査方法

(2)に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された企画提案書・見積書及び提案書説明会の内容を総合的に審査し、評価が最も高い旅行代理店を1社選定する。

### (2) 評価基準

審査項目	審査の視点
行程表	①スムーズで無理のない行程か。 ②仕様書に沿った行程になっているか。
安全対策を記した資料	①本校との連絡・事前協議などの体制（受注後、学校担当者との直接打ち合わせできる体制があること）の提示があるか。 ②緊急時の対策（危機管理体制）の提示、事故対応の具体策（非常時マニュアルの提示）があるか。
研修先各地の最寄りの支店または現地法人の案内を記載した資料	①住所や連絡先の記載があるか。
利用予定宿泊施設の資料	①周辺環境・館内設備・部屋・会議室などが仕様書の要求を満たしているか。
営業担当者の実績・資格資料	担当者の実績・資格等を確認できる資料があるか。（名刺のみは不可）
現地添乗員の実績・資格資料	添乗予定者の実績・資格等を確認できる資料があるか。（名刺のみは不可）
現地ガイド（通訳）の実績・資格資料	現地ガイド（通訳）の実績・資格等を確認できる資料があるか。（名刺のみは不可）
人員減の対処方法が記載された資料	取り消し料収受の規定等の記載があるか。
会社概要	会社概要にて企業情報や企画旅行の催行実績、旅行業免許を有しているか。
会社独自の付加価値・サービス等	会社独自の付加価値・サービス等の記載があるか。
見積書	費用対効果に見合った適切な価格であるか。

審査委員は校長、教頭、SSH部長、SSH部員、外部評価者の8名で構成される。

## 9 審査結果の通知

審査結果については、9月15日（金）までに提案者それぞれに文書で通知する。

## 10 日程

- ・ 募集公示 令和5年7月31日（月）
- ・ 説明会 令和5年8月 3日（木）午後3時～（希望団体）
- ・ 参加申込 令和5年8月17日（木）午後4時必着
- ・ 参加資格の審査・確認結果通知 令和5年8月21日（月）までに通知発送
- ・ 企画提案書の提出 令和5年8月31日（木）必着
- ・ 提案書説明会 令和5年9月 6日（水）午後4時～
- ・ 審査結果通知 令和5年9月15日（金）までに通知発送
- ・ 契約 令和5年9月22日（金）

## 11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と下記書類により委託契約の締結交渉を行う。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行ったものと協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

契約に必要な書類
旅行条件書
旅行申込書
旅行引受書

## 12 担当者（問合せ先）

〒 945-0065 柏崎市学校町 4-1  
新潟県立柏崎高等学校 S S H部 吉楽 雅典  
電話番号： 0257-41-6389（化学準備室）  
F A X： 0257-21-2836  
E-Mail： kira.masanori@gs.nein.ed.jp

## 13 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (3) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (4) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式3「参加申込辞退書」を提出すること。
- (5) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
- イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ウ 期限後に提案書を提出した者
- エ 本要領中1(5)の見積限度額を超えた見積額を提案した者